

健康診査・保健指導が新しくなります！

これまで市が実施してきた基本健康診査が、平成20年度からは、各医療保険者が行う「特定健康診査」「特定保健指導」に変わります。各医療保険者の案内に従って、受診してください。
また、65歳以上の人は、昨年度同様、介護予防を目的とした「生活機能チェック」も併せて実施します。

特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム（生活習慣病の重なり）に着目した健診のことです。内臓脂肪がたまっているかどうか、そのうえに高血圧、高血糖、脂質異常が重なっているかどうかを判定し、保健指導対象者を選定するために行う健診です。

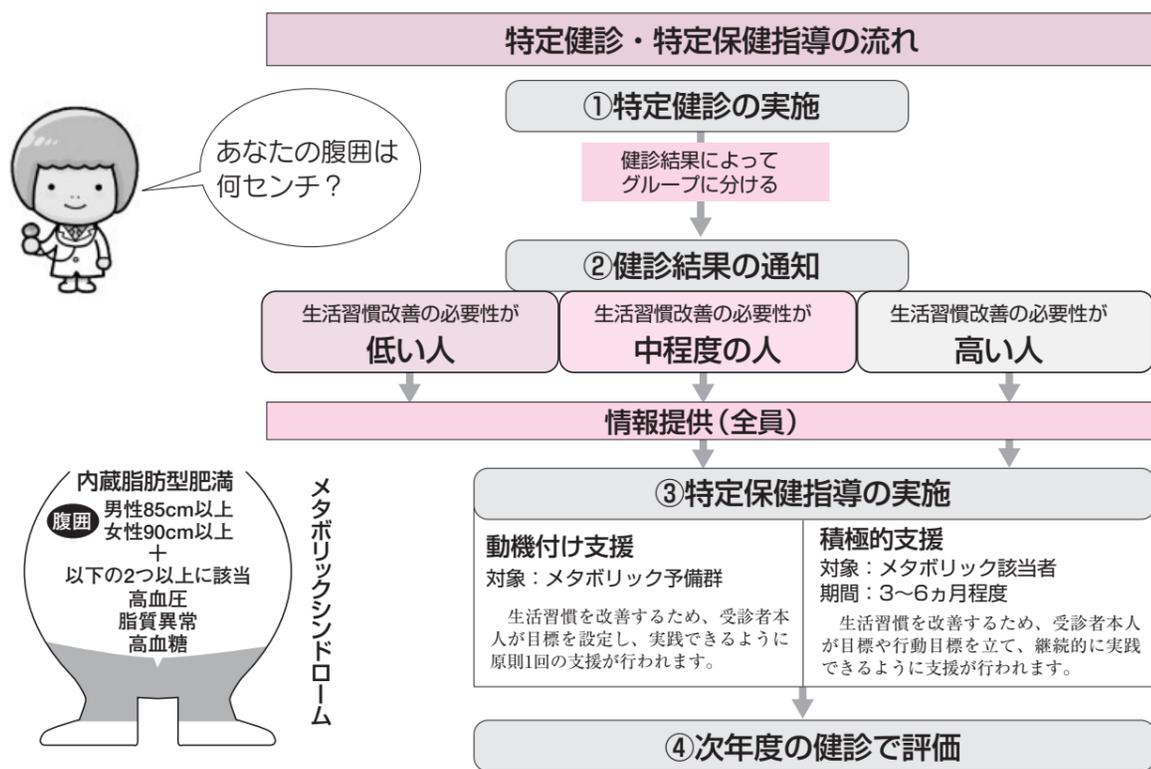
今までの健診との違い

- ★対象者 40～74歳の被保険者、被扶養者
- ★実施主体 各医療保険者（市町村国民健康保険・政府管掌健康保険・健康保険組合・共済組合など）
- ★内容 右下の健診項目をご覧ください。
- ★特定保健指導の実施 健診結果に応じて生活習慣の改善のため、医師・保健師・管理栄養士から指導を受けます。

健診の流れを知って、上手に活用しよう！

■特定健診の受け方

実施主体である各医療保険者から、受診期間や受診日などのお知らせや、受診券・利用券などが送られます（各医療保険者によって異なります）。年1回、指定機関で受診してください。

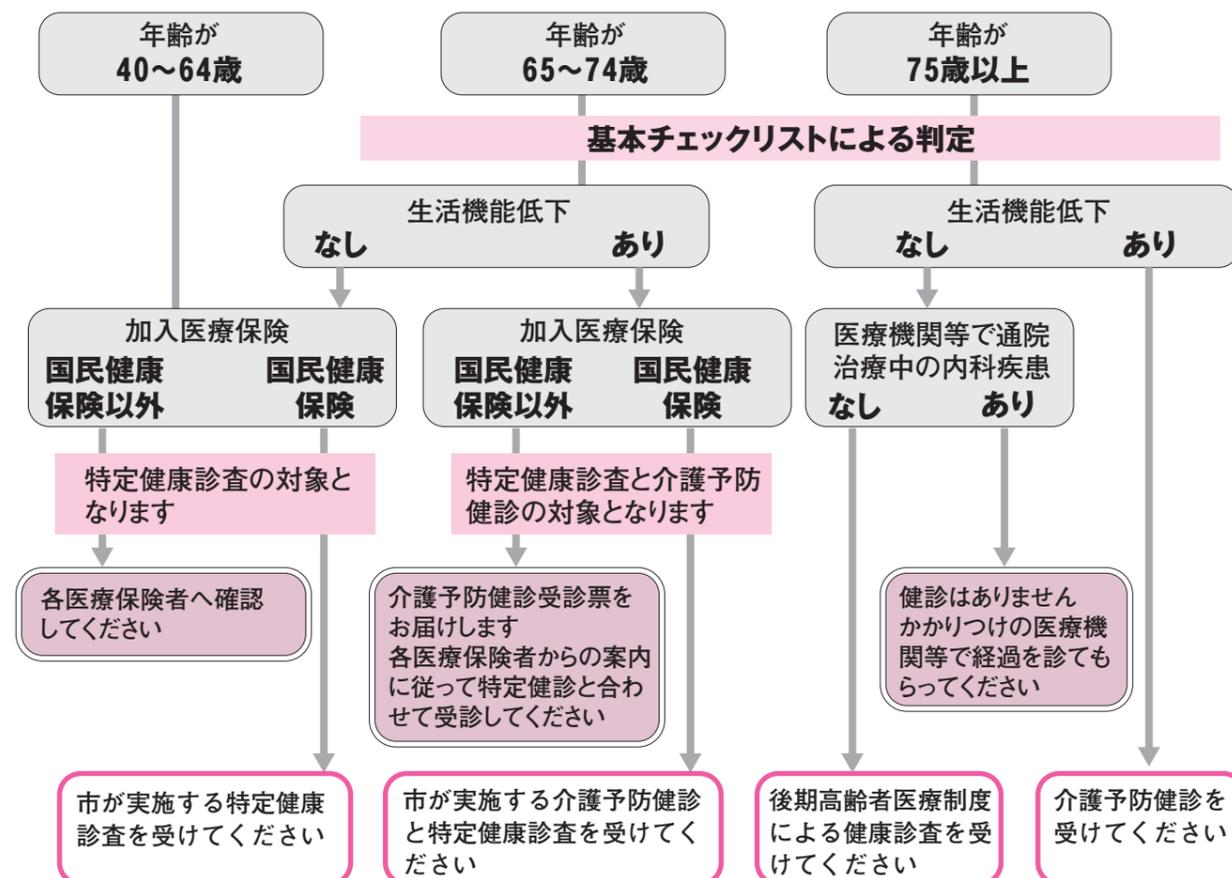


自分はどの健診を受ければいいのか？

自分はどの健診を受ければいいのか、下の表で確認してみましょう。



各種がん検診は
今までどおりです



*基本チェックリストとは、65歳以上の人を対象に、生活機能（日常生活を維持していくための心身の能力）を調べるための検査です。このチェックリストの結果を基に、介護予防健診対象者へ通知をしますので、手元に届いている人は、4月11日（金）までに必ず返送してください。

平成20年度 健診項目

平成20年4月1日現在

検査項目		特定健診	特定健診 + 介護予防健診	介護予防健診	後期高齢者 健康診査
計測・診察	問診	○	○	○	○
	身長・体重・BMI	○	○	○	○
	腹囲	○	○	○	○
	血圧	○	○	○	○
	身体の診察など	○	○	○	○
尿検査	反復唾液嚥下テスト	○	○	○	○
	尿蛋白・尿糖	○	○	○	○
血液検査	脂質 (TG・HDL・LDL)	○	○	○	○
	肝機能 (ALT・AST・γGTP)	○	○	○	○
	糖尿病 (HbA1c)	○	○	○	○
	貧血 (RBC・Hb・HT)	●	○	○	●
	アルブミン	○	○	○	○
心電図検査		●	○	○	●
眼底検査		●	●	○	●

○全員に実施 ●医師の判断に基づき実施

■問い合わせ先

市健康づくり推進課 ☎0869-26-5961